



# 大門小だより

12月号

令和元年11月28日

大門大好き いい仲間 進んで学ぼう 元気な子

横浜市立大門小学校

## 人権週間に寄せて

校長 佐藤 峰子

「子守柿」のことを教えていただいたのは、副校長になって最初にお世話になった校長先生からでした。

私と校長先生は、県は違いますがともに東北地方出身という共通点がありました。先生が話されたことは、自分は子どもの頃から、柿の実を収穫した後に必ずいくつかの実が残されていることを不思議に思っていたというのです。何かの会でそのことを話したところ、先輩の先生が、「それは『子を守る柿』と書いて『子守柿』と言うんだよ。子どもの頃、その子守柿を食べて父親にすごく叱られてね。『人間だけで柿を食べるんじゃないんだよ。少し残して自然に返すんだ。』と言ってね。父親は、『自分さえ良ければそれでいいなんて考えるな。』ということをお願いしたかったんだろうね。」と話されたそうです。

「子守柿」という言葉を聞いて、名前の由来を校長先生に尋ねました。「子守柿」という名は、残っている柿をついばみに来た鳥の糞が地面に落ちて肥料となったり、その鳥が柿にとって良くない虫を食べたりして、柿の木が丈夫に育ち、結局は柿の木のためになるということからきているということでした。時には、食べた柿の種を鳥が遠くに運び、新しい別な場所に柿の芽が出て育つこともあったようです。

「子守柿」という名前が全国的なものなのか、その地方での呼称なのか分かりませんでした。古来より柿の木にいくつかの実を残すことやその意味について、以前読んだ小説に書かれていたことをうっすらと記憶していたので、校長先生の話は興味深いものでした。「子守柿」の話から、次第に子どもたちのことに移っていきました。「自分のことだけでなく、周りの人のことを大事に考えて行動することは、周りの人の高まりとなり、やがて自分の幸せにつながってくる」ということを、子どもたちに伝えたいという話になりました。後に、「子守柿」「木守柿」が俳句の冬の季語であることを知りましたが、12月の人権週間が近づくと「子守柿」の話が思い出されます。

我が国では、毎年12月10日を最終日とする一週間を、「人権週間」と定めています。ずいぶん持って回った言い方ですが、1948年（昭和23年）に国際連合が、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、全ての人民と全ての国が達成すべく共通の基準として、「世界人権宣言」を採択しました。「世界人権宣言」が採択された12月10日を「人権デー」と定め、このことを受けて我が国では、12月4日から10日を「人権週間」としたようです。今年で71回となる人権週間の啓発活動重点目標が、「みんなで築こう人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」です。校内や地域の掲示板等でもポスターが張り出されていますので、目に止めていただけたらと思います。

「人権週間」の取組として、代表委員会で「毎日ハッピーな大門小にしよう」というキャッチコピーを決め、運営委員がキャッチコピーをもとに劇を披露します。子どもたちは劇をみて、ハッピーになるための行動を一人ひとり考え、メッセージカードに書きます。カードは、1階放送室前の廊下に掲示する予定です。その他に、学年ごとの学びの場を設けています。学校・学年だよりに掲載していますのでご覧いただけたら幸いです。